

港区客引き行為等防止巡回指導業務委託採点基準表(第二次審査)

二次審査(プレゼンテーション・ヒアリング)			
候補者名			記入者

(1)プレゼンテーション・ヒアリング			劣	←	普通	→	優	評価 係数	点数	最高点
			1	2	3	4	5			
1	業務の理解度 本業務の目的を的確に理解した提案がなされているか。	区の客引き行為等の防止に関する条例を理解し、客引き・客待ち行為者に対する指導のほか、六本木安全安心憲章の周知・啓発、その他社会通念上の迷惑行為等の抑止・啓発を行うことができるか。						×2		10
		仕様書に定める必要な人材(警備員指導教育責任者、定年退職した警察官等客引き行為等の規制に関する法令の知識を有し、繁華街の生活安全対策に関する実務経験を有する者、英語対応要員、危険に対して冷静に対処できる者、交渉力に長ける者等)を確実に配置できるか。							×2	
2	提案の実現性 提案内容は本業務の目的を達成することができる実現性が高いものとなっているか。	各地区の地域特性を的確に把握・分析した、実現可能な提案か。						×4		20
3	提案の発展性 本業務の将来性、創造性、発展性がある提案がなされているか	区政運営の柱である「区民等との参画と協働」の推進、地元団体、関係機関等との協力関係の構築が期待できるか。						×2		10
		各地区のイメージ(地域の特徴)を損なわず、まちの賑わい・活性化等の発展が期待できるか。						×2		10
4	理解・回答力 委員からの質問の意図・目的を理解し、評価できる回答がなされたか。	委員からの質問の意図・目的を理解し、的確かつ信頼できる内容で、評価できる回答がなされたか						×4		20
5	取組意欲 業務実施への積極的な意欲がみられ、柔軟性に富んだ誠実な遂行が期待できるか。	困難な状況に陥った場合でも意欲的かつ誠実に業務を遂行できるか。						×2		10
		状況の変化や地域団体等からの要望に対して柔軟な対応が可能か。						×2		10
二次審査合計点										100

一次、二次合計点	300
-----------------	-----

講評等(ポイントとなった事項など)